

【第3回新型コロナウイルス感染症対策会議】

R2.2.27 PM4:00～

5F 第1委員会室

出席者；金井会長、湯澤・神田副会長

廣澤・水谷・松本・徳竹・丸木・登坂・松山・長又・桃木常任理事
県行政（保健医療部 河原塚副部長 矢萩医療整備課副課長）
熊谷市医師会（高橋事務局長）

金井会長

第2回に続き第3回を開催する。

現在、県内で24の帰国者・接触者外来が設置されている。県では、今後50病院に増やすことを目標としている。熊谷市医師会では、管内の2次救急病院にお願いし、2病院に帰国者・接触者外来を設置した。さらに1病院を設置予定である。

【県行政】

- ・帰国者・接触者外来は公表をしていない。
- ・現時点では、感染者は原則、感染症指定医療機関に入院となるが、今後感染拡大時の軽症者の取り扱いや、一般医療機関の受け入れルールの明確化など、国に要望していく。
- ・PCR検査については、補正で1台分の予算をとった。民間に依頼する場合には、現時点では、厚労省を通さなければ依頼できないこととなっている。
- ・今後、検査が保険適用になれば、対応は変わってくる。
- ・各相談センターでの対応に統一性がないとの指摘があるが、3月1日から24時間のサポートセンターを設置し、相談を一元化する。

【熊谷市医師会事務局長】

- ・熊谷市医師会では、現在、帰国者・接触者外来を設置している1病院がパンクをしないよう、1次医療機関と帰国者・接触者外来設置病院をつなぐ熊谷市独自の帰国者・接触者外来を2次救急病院に設置することとし、現在2病院に設置が決まっており、さらに1病院増える予定である。
- ・3病院は毎日フルでの外来はできないが、継続性を保つことを条件に県と調整し、設置するものである。

- ・ 県での要件をクリアできれば、県の指定を受け、医療資材の提供等、予算措置を受けられる。

今回の熊谷市医師会の取り組みを県内に紹介し、今後、帰国者・接触者外来を増やしてゆくこととする。

資料

第2回新型コロナウイルス感染症対策会議 開催結果

日 時 令和2年2月26日(水)
午後7時50分～午後8時30分
会 場 熊谷市医師会 第一会議室
参加者 別紙のとおり

※決定事項

- 1 ^A [] 病院、^B [] 病院は熊谷版「発熱外来」となることを了解する。
- 2 上記2病院は、埼玉県の「帰国者・接触者外来」の設置要件を満たし、その機能を果たすこととし、埼玉県の依頼に基づき登録を行う。
(参考)
 - ・設置要件
 - ①動線の区分管理を行う。②除外検査(診断)を行う。③院内感染対策を行う。
 - ・機能
 - ①疑い例を診察する。②除外診断を行う。③除外診断の結果、必要に応じ(相談センターに判断を仰ぎ)検体を採取する。
- 3 1、2の機能を果たす上で必要な医療資機材の提供を、熊谷保健所を通じて埼玉県に要請する。
- 4 ^C [] 病院は、前向きに(一生懸命)検討を進める。
- 5 上記の3病院は、病院部会を中心に、熊谷保健所(帰国者・接触者相談センター、医務担当)と調整し具体的な対応を決める。
- 6 熊谷版「発熱外来」は埼玉県の「帰国者・接触者外来」として機能することから、事前に公開せず、保健所(帰国者・接触者相談センター)からの紹介等により対応する。

別紙 第2回新型コロナウイルス感染症対策会議 参加者名簿

(敬称略)

- 1 行政 (4名)
埼玉県熊谷保健所 中島所長 桜井副所長
熊谷市市民部 戸森部長 健康づくり課 大熊課長 (兼保健センター所長)
- 2 病院 (8名)
- 3 医師会役員 (8名 (再計を含む))
長又会長 (長又医院院長)
池田副会長 (池田内科眼科クリニック院長)
西山副会長 (西山整形外科リウマチクリニック院長)
小林理事 (総務担当、こばやし小児科院長)
北野理事 (休日・夜間急患診療所担当、北野医院院長)
山崎理事 (病院部会担当、熊谷外科病院院長)
角田理事 (感染症担当、かくたクリニック院長)
八木理事 (災害担当理事、埼玉慈恵病院)
- 4 事務局 (熊谷市医師会)
高橋事務局長
柳井主査